

令和5年度 岐阜県職員採用選考案内【社会人経験者】

民間企業等で活躍された経験を持ち、その経験で培った豊かな感性や柔軟な発想力を、岐阜県政のために活かすことができる方を募集します。

＜申込受付期間＞

- ◇オンライン申請 6月2日(金)午前8時30分～28日(水)午後5時15分
- ◇郵送 6月2日(金)～28日(水)[6月28日(水)までの消印有効]
- ◇持参 6月2日(金)～28日(水)午前8時30分～午後5時15分(土曜日及び日曜日は除く)

1. 募集区分・採用予定人員・採用予定職位等

募集(選考)区分	採用予定人員	採用時の 予定職位	業務内容等	求める人材
情報	若干人	主任 (行政職)	DX・システム専門の所管課、大規模システムやIT関連業務の所管課にて、専門知識、経験等を活かし、行政事務に従事します。	1,000人以上が利用する大規模な情報システムの企画、設計、構築、運用業務等においてプロジェクトマネージャーやグループリーダー、またはそれらの補佐業務に従事した経験を有する人
福祉	若干人	主任 (行政職)	主に子ども相談センター(児童相談所)にて、児童福祉司、児童心理司、児童指導員の業務に従事します。その他、本庁又は現地機関(子ども相談センター以外)にて、それぞれの専門知識、経験等を活かし、行政事務に従事します。	福祉に関する相談援助業務の経験を有する人
心理	5人程度			心理に関する相談援助業務の経験を有する人
農学	若干人	主任 (行政職)	本庁又は現地機関(農林事務所等)にて、専門知識を活かし、農業の振興、農業技術の普及指導、農業に関する試験研究等に従事します。	農業の経営指導、農業技術の開発・普及、農産物流通・販売等の勤務経験を有する人
森林科学	若干人	主任 (行政職)	本庁又は現地機関(農林事務所等)にて、専門知識を活かし、森林管理、治山、林道整備事業等に従事します。	森林調査、森林経営計画の作成・実行管理、治山・林道施設又は土木施設(道路、河川、砂防施設等)の調査、設計、施工管理等の経験を有する人
土木	若干人	主任 (行政職)	本庁又は現地機関(土木事務所等)にて、専門知識を活かし、土木施設の整備、維持管理事業等に従事します。	土木施設(道路、河川、砂防施設等)の調査、設計、施工管理等の経験を有する人
学芸員	若干人	主任 (行政職)	本庁又は現地機関(博物館等)にて、主に植物分野にかかる調査研究、資料の収集・保管、展示及び教育普及活動に従事します。	学芸員の資格を有し、博物館、研究機関等における調査研究、資料の収集・保管、展示、教育普及活動等の業務の経験を有する人
精神保健福祉士	若干人	主任 (行政職)	本庁又は現地機関(保健所、精神保健福祉センター等)にて、専門知識を活かし精神保健福祉業務に従事します。	精神保健福祉士の資格を有し、精神障がい者やその家族等への相談援助業務の経験を有する人
保健師	10人程度	主任 (資格免許職)	本庁又は現地機関(保健所等)にて、疾病の予防や健康危機管理、市町村支援を通じた地域保健活動推進等の業務に従事します。	保健師の資格を有し、健康管理業務や保健指導業務の経験を有する人
薬剤師	5人程度	主任 (資格免許職)	本庁又は現地機関(保健所、県事務所等)にて、医薬品の製造業及び販売業の監視業務又は工場等の環境保全に係る監視業務等に従事します。	薬剤師の資格を有し、医薬品等の製造・開発、調剤・販売業務又は工場等で環境保全等の業務の経験を有する人
獣医師	5人程度	主任 (資格免許職)	本庁又は現地機関(保健所、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、各種研究所等)にて、生活環境衛生に係る監視指導業務又は家畜の保健衛生、防疫指導業務等に従事します。	獣医師の資格を有し、生活衛生や家畜衛生に関する業務の経験又は食品製造業、動物病院、製薬会社、飼料会社、行政機関等での職務経験を有する人

2. 採用予定日

令和5年10月1日

3. 受験資格

- ・昭和39年4月2日以降に生まれた人
- ・社会人経験が、以下の①から③の学歴区分に定める年数以上通算してある人(令和5年4月1日現在)
 - ①大学卒：6年以上、②短大卒：8年以上、③高校卒：10年以上

※「社会人経験」は会社員、自営業者、公務員、財団法人、社団法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等の職員として、
1年以上継続して就業した期間を通算して計算します(ただし、休職期間は除く。)。職務経験が複数の場合は通算できますが、
同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

※「学芸員」、「精神保健福祉士」、「薬剤師」、「保健師」、「獣医師」の社会人経験は、資格免許取得後から通算するものとします。

◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人(ただし、「心理」、「学芸員」、「精神保健福祉士」、「保健師」、「薬剤師」は除く。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、在職証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込記載事項等の真否について必要に応じ確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

4. 受験手続

○オンライン申請により申し込む場合

申込方法	・下記のホームページの「オンライン申請」より申し込んでください。 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/300192.html
注意事項	・オンライン申請により申込みいただく場合においても、「採用選考申込書Ⅲ【職務経験について】」については、ダウンロードした様式に自筆のうえ、電子ファイル化(PDF形式)したデータを事前にご準備いただく必要があります。 ※オンライン申請画面にて、準備いただいた電子ファイルを添付していただきます。 ・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、入力・記入・添付漏れ等にご注意ください。 ・申込みは、採用選考申込書Ⅰの「1. 選考区分」のうち1つに限ります。申込み受付後の変更は原則認められません。 ・申込の際には<no-reply@logoform.jp>よりメールが届くため、予め迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をお願いします。 ・申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。ご確認をお願いします。 ・メールが届かない場合は、再度申込をせず、岐阜県総務部人事課(058-272-1135)までご連絡ください。
受付期間	・令和5年6月2日(金)午前8時30分から28日(水)午後5時15分まで。 ※受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなり受付されません。 ※システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

○オンライン申請による申し込みができない場合

申込書提出先	岐阜県 総務部 人事課 人事係(岐阜県庁4階) 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話(058)272-1111(内線2248)
申込方法	・必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』と、あらかじめ本人の連絡先を宛先とした「封筒(長形3号235mm×120mm)」(切手不要)とを併せて、岐阜県総務部人事課へ提出してください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県総務部人事課(岐阜県庁4階)へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「社会人経験選考」と朱書きの上、岐阜県総務部人事課へ郵送してください。 ・なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県庁人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。
注意事項	・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により書類選考を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。 ・申込みは、採用選考申込書Ⅰの「1. 選考区分」のうち1つに限ります。申込み受付後の変更は原則認められません。
受付期間	・令和5年6月2日(金)～28日(水)までの午前8時30分から午後5時15分まで。 ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 ・郵送の場合は、6月28日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

5. 選考日時・場所及び合格発表

選考	日時	場所	合格発表
第1次選考	書類選考	—	令和5年7月中旬に、合格者については受験票(第2次選考実施案内を含む)を送付し、不合格者についてはその旨を郵送にて通知します。
第2次選考	令和5年7月30日(日)	岐阜市内	令和5年8月上旬(予定)に岐阜県公式ホームページ(人事課)に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を郵送にて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県庁人事課ホームページ(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>)に掲載します。

※第1次選考(書類選考)の結果又は第2次選考の受験票が、7月20日(木)までに到着しない場合は、7月21日(金)の午前8時30分から午後5時15分までに、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

6. 選考の方法

区分	選考内容		
第1次選考	書類選考	これまでの社会人経験、職務を通じて培った知識・能力について、どのように県行政に活用することが可能かについて『申込書Ⅰ～Ⅲ』の記載内容により審査を行います。	
第2次選考	専門試験 (右記の募集区分に限る)	福祉	課題に対する知識、問題意識、主体性・積極性、文書構成力等についての筆記試験を行います。(出題3問 時間1時間) ◎専門用語説明問題(2問 専門用語の説明:1問あたり250字程度) ◎論述問題(1問 職種毎の主要なトピックに関する見識を論述:800字以内) ※出題分野は別表のとおりです。
		心理	
		農学	
		森林科学	
	土木		
	論文試験 (右記の募集区分に限る)	学芸員	学芸員としての専門性に係る識見、論理性、思考力及び文章による表現力等について試験を行います。
	口述試験		社会性、積極性、信頼性、その他能力について個別面接により審査を行います。
	適性検査		職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

(別表) 専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
福祉	相談援助及び社会調査の理論と方法、児童及び家庭・障害者・高齢者・低所得者に対する支援と福祉制度、権利擁護と成年後見制度、心理学理論と心理的支援等
心理	心理に関する支援、心理アセスメント、児童の発達と心理、障害児者に関する心理学、多職種・地域連携等
農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、農業経済一般等
森林科学	森林政策、森林整備、木材の流通・加工、治山・林道施設的设计・施工管理等
土木	土木計画、都市計画、材料・施工、測量、土質工学、水理学等

7. 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

(行政職)

採用時年齢30歳、大学卒業後民間企業等での職務経験8年の場合
260,000円程度/月額(手当を除く)

(保健師)

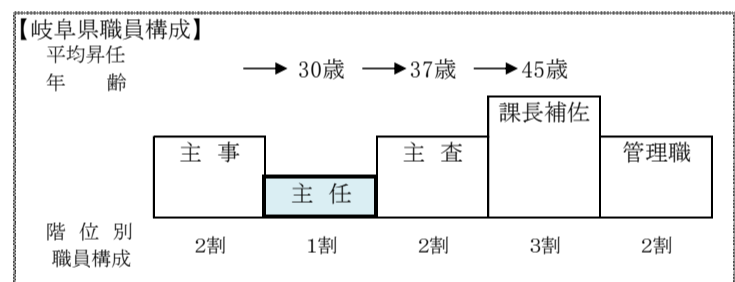
採用時年齢30歳、大学卒業後民間企業での職務経験8年の場合
270,000円程度/月額(手当を除く)

(薬剤師)

採用時年齢32歳、大学(6年)卒業後民間企業での職務経験8年の場合
280,000円程度/月額(手当を除く)

(獣医師)

採用時年齢32歳、大学(6年)卒業後民間企業での職務経験8年の場合
340,000円程度/月額(手当を除く)



8. 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1ヶ月間、人事課で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

岐阜県総務部人事課(人事係) 岐阜県庁4階
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL(058)272-1111(内線2248)
(岐阜県庁人事課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11102/>